

仙台市「杜の都」景観計画の変更について

仙台市「杜の都」景観計画の変更について

仙台市「杜の都」景観計画の変更について次のように諮問する。

別冊「仙台市「杜の都」景観計画」変更（案）

理由

本市では、平成 21 年に景観法第 8 条の規定に基づき「仙台市「杜の都」景観計画」（以下、「景観計画」という。）を策定し、良好な景観の形成に資する取組みを推進しています。

今般、世界に誇れる風格を持つまちとして、都市計画マスタープランに掲げる「選ばれる都市」の実現に向け、これまでの眺望景観の保全に加え、都市の美しさや居心地の良さを実感できる、魅力ある景観の創出に取り組むため、景観計画を変更します。